

Press Release

土木部 土木管理局
土木管理課 技術企画室



令和7年 3月26日
企画調整G（内線2647）

「令和6年度 第2回 えひめ建設業BCP等審査会」の結果について ～災害時に地域の守り手が活躍するための計画を審査しました～

大規模災害時において地域の守り手である建設会社が早期に企業活動を再開して、被災後速やかにパトロールや応急復旧活動を行い、地域の安全・安心を早期に確保するには、建設会社があらかじめ「事業継続計画（BCP）」を策定しておくことが重要となります。

県では、地域の防災力向上を目的として、平成23年度から「建設業BCP」策定の普及・啓発に努めており、今回「令和6年度 第2回 えひめ建設業BCP等審査会」を開催し下記のとおり認定しましたので結果をお知らせします。

1 えひめ災害時のBCP等認定会社について

等級	新規	継続	計
S等級			
A等級	7社	10社	17社
B等級	30社	9社	39社
その他		3社	3社
計	37社	22社	59社

認定日：令和7年3月10日
（詳細は別紙のとおり）

参考：令和6年度末の状況（）は令和5年度末

会社数	認定会社数	認定率
383（382）社	274（236）社	71.5%（61.8%）

2 令和7年度第1回の認定申込期間について

令和7年6月2日（月）から7月4日（金）まで。

【参考】えひめ建設業BCP等審査会について

えひめ建設業BCP（事業継続計画）等審査会は、建設関連企業の事業継続計画等について審査・認定するとともに、認定企業を公表することにより、BCP策定を促進させ、地域防災力の向上を目的としています。

〔問合せ先〕

愛媛県土木部土木管理局土木管理課技術企画室企画調整G

〔〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2〕

電話 089-912-2647

FAX 089-912-2653